

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2020.04~2021.03)

■ 設置許可
■ 工事認可
■ 保安規定
■ 廃止措置計画
 ○:申請(届出) ◇:許可 □:認可(届出後30日) ☆:補正申請

2020年6月度

発電所	No.	号機	工事名(件名)	種別					2020年度												許認可(希望)期限およびヒアリング回数
				設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
大飯	1	3, 4	緊急時対策所設置の運用に関する変更	-	-	-	2020 6/3 認可	-													6/3認可
	2	3, 4	有毒ガス防護対策	-	-	-	2020 6/11 認可	-													6/11認可
	3	3, 4	高エネルギーアーク損傷対策(DG)	-	2019 11/29 認可申請	-	-	-													・経過措置期限までに、工認・使用前検査の処分完了が必要 経過措置期限:2021年8月1日以降の最初の定検終了日 また、O34、T34同時申請する予定のため、先行する高浜3号機の認可希望(2020年6月)とする ・ヒア6回、審査会合1回(想定)
	4	1, 2, 3, 4	新検査制度導入に伴う変更	-	-	-	2020 5/26 認可	-													5/26認可
	5	3, 4	大山火山の大山生竹テフラ(DNP)噴出規模見直しに対する対応	2019 9/26 申請	-	-	-	-													・審査期間を1年と想定 ・ヒア8回(内6回実施)、審査会合6回(内5回実施)
	6	3, 4	化学体積制御設備配管改造工事	-	認可申請	-	-	-													・2021年2月までに認可希望 理由:2021年9月開始の3号機19回定検、2022年3月開始の4号機18回定検で取替えを行う予定であり、工認認可後の工場での製作期間および現場での工事施工期間を考慮し、2021年2月頃までに認可が必要 ・ヒア2回、審査会合1回(想定)
	7	4	加圧器スプレイ配管改造工事	-	認可申請	届出	-	-													・2021年2月までに認可希望 理由:2022年3月開始の4号機18回定検で取替えを行う予定であり、No.8と類似の配管改造工事であることから、同時期に申請・審査いただくことを希望 ・ヒア2回、審査会合1回(想定)
	8	3, 4	火災感知設備増設工事	-	認可申請	-	-	-													・経過措置期限までに、工認・使用前検査の処分完了が必要 経過措置期限:2024年2月13日以降の最初の定検終了日 ・BF対象となるプラント(M3、T1~4、特重施設)が多数あること、また、消防法どおりに感知器を設置できない格納容器内などの詳細設計について議論を開始したいことから2020年6月に申請予定。 ・再稼働プラントにおける感知器BF申請では初回となるため、当該審査結果を踏まえた後続機申請を考慮し、審査期間約1年間を見込み2021年3月認可希望 ・ヒア10回、審査会合2回(想定)
	9	1, 2, 3, 4	組織改正に伴う変更	-	-	-	2020 4/21 申請	-													・2020年6月中旬認可希望 ・ヒア2回
	10	3, 4	有毒ガス防護対策(ECR)	変更許可申請	-	-	-	-													・2020年7月中旬申請予定、12月中旬許可希望 ・ヒア2回、審査会合1回(想定) (先行許可実績があるため、早期処分を希望。) ・設工認申請は、特重本体側の審査状況を踏まえて実施
	11	1, 2	法令改正(新検査制度)に係る廃止措置計画変更認可申請	-	-	-	-	認可申請													・2020年7月上旬~7月中旬頃申請予定 ・2~3ヵ月程度での認可を想定

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2020.04~2021.03)

■ 設置許可
■ 工事認可
■ 保安規定
■ 廃止措置計画
 ○:申請(届出) ◇:許可 □:認可(届出後30日) ☆:補正申請

2020年6月度

発電所	No.	号機	工事名(件名)	種別					2020年度												許認可(希望)期限およびヒアリング回数				
				設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
高浜	1	1, 2	所内直流電源第3系統設置	19/9/25許可	認可申請	-	-	-																	・特定重大事故等対処施設に係る工事計画認可後に新検査制度施行をふまへ2020年7月中旬に申請、標準審査期間踏まえ申請から3ヶ月後の認可を希望 理由:法令上2021年6月上旬が設置期限であり、工事期間(製作~現場施工)や他プラントの製作期間を踏まえ、標準審査期間内の認可を希望 ・ヒア4回、審査会1回(想定)
	2	1, 2	1, 2号機 SFP未臨界性評価手法の変更	18/2/5申請 19/6/14再申請	-	-	-	-																	・2020年10月下旬までに許可希望 ・ヒア20回実施済、審査会5回実施済
	3	1, 2	SFP未臨界性評価手法の変更	-	変認申請	-	-	-																	・2021年1月下旬までに認可希望 ・No.2の許可後、速やかに申請 ・設置許可記載内容を工認に反映するものであり、技術的な内容はNo.2許可審査においてご説明予定 ・なお、本審査とNo.4の保安規定審査については重複して進めることになる ・ヒア2回、審査会1回(想定)
	4	1, 2	SFP未臨界性評価手法の変更	-	-	-	認可申請	-																	・2021年1月下旬までに認可希望 ・新規基準適合に係る申請には含まず、No.2の許可後、速やかに申請 ・設置許可、工認記載内容を保安規定に反映するものであり、技術的な内容はNo.2許可審査においてご説明予定 ・なお、本審査とNo.3の設工認審査については重複して進めることになる ・ヒア1回、審査会1回(想定)
	5	3, 4	高エネルギーアーク損傷対策(DG)	-	2019/11/29認可申請	-	-	-																	・経過措置期限までに、工認・使用前検査の処分完了が必要 経過措置期限:2021年8月1日以降の最初の定検終了日 経過措置期限前の第25回定検(3号機)、第23回定検(4号機)にて、工事を実施する予定であり、先行する3号機の定検開始(2020年8月)を考慮すると2020年6月頃までに認可が必要 ・ヒア6回、審査会1回(想定)
	6	1, 2(3, 4)	新規基準適合に係る申請(本体申請、T3 4切り離し申請)	-	-	-	2019/7/31申請	-																	・2020年9月認可希望 (T34切り離し申請は、1/16認可) ・ヒア1回/週、審査会5回 ・1,2号炉の有毒ガスは、3,4号炉の有毒ガス認可後、補正済 ・津波警報が発表されない海底地すべり津波については、設置許可審査の進捗状況を踏まえ、今後補正して対応
	7	1, 2, 3, 4	新検査制度導入に伴う変更	-	-	-	2020/5/26認可	-																	5/26認可 ☆4/24補正 ☆5/25補正
	8	1, 2, 3, 4	津波警報が発表されない海底地すべり津波に対する対応	2019/9/26申請	-	-	-	-																	設置変更許可は2020年8月までに許可希望 ・高浜1, 2号機の再稼働までに対応完了が必要。 ・ヒア12回実施、審査会6回実施
	9	1, 2, 3, 4	津波警報が発表されない海底地すべり津波に対する対応	-	T12:変認申請 T34:認可申請	-	-	-																	認可時期は2020年9月までに認可希望 ・高浜1, 2号機の再稼働までに対応完了が必要 ・ヒア3回、審査会1回(想定)
	10	1, 2, 3, 4	大山火山の大山生竹テフラ(DNP)噴出規模見直しに対する対応	2019/9/26申請	-	-	-	-																	・審査期間を1年と想定 ・ヒア8回(内6回実施)、審査会6回(内5回実施)

